

10月は里親月間です

子どもたちのしあわせのために～里親制度をご存知ですか～

里親制度とは… さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、あたたかい愛情と理解をもって育てていただき、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。

里親には、縁組をして自分の子どもとして育てるだけではなく、次のような活動もあります。

長期委託	<p>◆子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託◆</p> <p>特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより子どもの情緒が安定します。また、地域の中で生活している里親家庭で過ごすことにより、地域社会との繋がりを知ることになります。里親家庭で豊かな生活体験を積むことで自立後の生活のイメージを持つこともできます。</p>
緊急一時保護委託	<p>◆家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託◆</p> <p>地域で受け入れてくれる里親家庭があると、幼稚園や学校に続けて通うことができます。家族と離れることだけでも不安な子どもにとって、それまでの生活と変わらない環境が保障されることはとても大切なことです。</p>
3日里親	<p>◆施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動◆</p> <p>里親家庭での生活体験を通して、子どもは自立に向け生活のイメージをもつだけではなく、自分だけを見守ってくれ、会っていないときでも自分を応援してくれる大人がいるということは、子どもにとって大きな心の支えになります。</p>

気になるQ&A

Q. 何か特別な資格は必要?
A. 所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。

Q. 共働きでも大丈夫?
A. 子供の養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。必要に応じて保育所や放課後児童クラブなども利用できます。

問 ・ 児童養護施設 箱根恵明学園 ☎0460(82)2861 ・ 小田原児童相談所 里親担当まで ☎(32)8000 (代)
 お気軽にお問い合わせください

休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています
【要予約】前々日までに電話でお申し込みください ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

【開設日時】
 10月9日(金)・15日(木)・19日(月)・27日(火) 午後5時15分～7時
 10月25日(日) 午前8時30分～午後0時30分

【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

【予約方法】 手続き希望日の前々日までに電話でお申し込みください(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)。

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

【必要なもの】

■交付手続き

- ・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
- ・個人番号通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類〔健康保険証・年金手帳・学生証など〕のうち2点)
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

■電子証明書の更新手続き

※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方

- ・有効期限通知書
- ・マイナンバーカード
- ・カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。

■申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

- ・本人確認書類(交付手続きと同じ)
- ・個人番号通知カード
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

○マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得することができます。

利用時間	午前6時30分～午後11時(機器メンテナンス時を除く)
利用に必要なもの	マイナンバーカード ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。
利用できるコンビニ	セブンイレブン・ファミリーマート・ローソンなど、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機が設置されている店舗でご利用いただけます。

<取得できる証明書と手数料>

証明書の種類	料金	備考
住民票の写し	1件 300円	▷松田町に住民登録がある本人または同一世帯の方の現在の住民票 ▷本籍・続柄の記載の有無は選択可 ▷住民票コードや個人番号の記載は不可
印鑑登録証明書	1件 300円	▷松田町で印鑑登録している本人の証明書

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
 平日 午前9時30分～午後8時
 土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)
 「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

○町にはマイナポイントの予約・申し込みができるパソコンがあります。その他、郵便局・コンビニ(マルチコピー機・ATM)・携帯ショップなどでもマイナポイントの予約・申し込みができます。

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) [検索](#)

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225